

事務連絡
令和2年12月8日

各高齢者施設・住まい } 管理者様
各介護保険事業所 }

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課

介護施設等への布製マスクの配布希望の申出について

このことについて、令和2年12月3日付けで厚生労働省老健局高齢者支援課他から別添のとおり事務連絡がありましたのでお知らせします。

国では、3月中旬以降、布製マスクを累計約6,000万枚購入して介護施設等へ配布してきたところです。現在、介護施設等のうち、希望する施設に対して配布を実施しているところですが、現在のマスクの需給状況等を踏まえ、既に配布を行った介護施設等も含め、改めて希望する介護施設等に対し、配布されることとなりました。

布製マスクの配布を希望する介護施設等は、国事務連絡「介護施設等への布製マスクの配布希望の申出について」（以下「国配布希望事務連絡」という。）を御確認いただき、施設・事業所ごとにお申し出いただくようお願いします。

1 配布希望の申出方法の概要

- 申出時期 令和2年12月4日（金）～当分の間
- 申出方法 メールにて申請。メール送付時には、厚生労働省ホームページに掲載されている提出様式（エクセルシート）をダウンロードし、必要事項を記載した上で添付する。
- 申込先メールアドレス maskhaifukibou@mhlw.go.jp
- 厚生労働省ホームページ（提出様式掲載場所）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/mask_haifukibou.html
- 電話番号 0120-829-178（9～18時：土日祝日も実施）
- 所要期間 申出から配布までは概ね3週間程度を要します。
- その他 マスクの配布に関して申出者の費用負担はありません。

2 配布対象施設

介護施設等（詳細については、国配布希望事務連絡別紙1「配布希望の募集対象となる施設・サービス等の種類」をご参照ください。）。

3 配布枚数・回数

配布する布製マスクは大人用のサイズとなります。原則として 100 枚単位で、各施設で必要な枚数を記載してください。100 枚未満をご希望の場合は、コールセンターに電話で御相談ください。

4 配布方法について

介護施設等に対する職員分・利用者分の具体的な配布方法については、国事務連絡「介護施設・事業所等に対する布製マスクの具体的な配布方法について」のとおり示されておりますので御確認ください。

5 その他

「介護施設等に対する布マスクの配布希望の申出に関するリーフレット」（国配布希望事務連絡別紙 2）が発出されておりますので併せて参考にしてください。

本事務連絡については、ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」に掲載しておりますので御確認ください。

【掲載場所】

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 11. 安全衛生管理・事故関連・防災対策

→ 新型コロナウイルス感染症にかかる情報

<http://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=1039&topid=22>

【神奈川県ホームページ】

「介護事業所等における新型コロナウイルス感染症への対応等について」

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u6s/covid19/index.html>

問合せ先

電話 (045)210-1111 (代表)

福祉施設グループ 笹井 (内線 4855)

保健・居住施設グループ 戸塚 (内線 4857)

在宅サービスグループ 永田 (内線 4824)